

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成21年10月13日

施設名	高知県立ふくし交流プラザ	所管課室	地域福祉部 地域福祉政策課
-----	--------------	------	------------------

1 施設の概要

指定管理者名	社会福祉法人高知県社会福祉協議会	指定期間	平成20年4月1日～平成23年3月31日
施設所在地	高知県高知市朝倉戊375-1		
事業内容	<p>1. 高知県立ふくし交流プラザの維持管理等業務 ・施設の維持管理及び貸し出し</p> <p>2. 県民に対する介護講座事業の実施</p> <p>3. 福祉用具の調査研究及び展示・試用貸出等</p> <p>4. 福祉用具の収集及び保管管理等</p> <p>5. ふくし交流プラザふれあいショップの運営</p> <p>6. 自主提案事業</p> <p><平成20年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従事者資質向上研修 ・中高年者のための健康・体力づくり教室 ・プラザさわやか教室 ・プラザいきいきクッキング教室 ・手づくり作品体験教室 ・高齢者パソコン教室 ・プラザふれあい囲碁・将棋交流会 ・健康マージャン教室 ・ボランティアフェスティバル開催 ・シルバーいきいきバザー開催 		
施設内容	<p>○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p>施設名: 高知県立ふくし交流プラザ</p> <p>設備: 1Fレストラン、2F～5Fに自動販売機設置、駐車場(普通車で117台/無料)完備</p> <p>面積:【土地】5,691㎡ / 【建物】7,965.24㎡(延べ床面積)</p> <p>利用時間: 9:00～17:00(ただし、特別に許可された貸室は21:00までとする)</p> <p>休館日: 毎月第2日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日～1月3日</p> <p>貸室: 各室の面積、定員、利用料金は【別紙1】のとおり</p>		
職員体制	常勤職員: 5人 非常勤職員: 4人 臨時職員: 1人 合計: 10人		

2 収支の状況

単位:円

		20年度(決算)	21年度(予算)
収入	県支出金	62,916,000	62,516,000
	使用料・手数料	11,894,460	11,300,000
	負担金収入	6,042,911	5,800,000
	その他	8,777,907	17,146,000
	収入計 (a)	89,631,278	96,762,000
支出	事業費	15,486,452	23,712,000
	管理運営費	48,216,177	49,037,000
	人件費	24,202,703	24,013,000
	その他	1,725,946	0
	支出計 (b)	89,631,278	96,762,000

3 利用状況

	20年度実績
①年間利用者数(単位:人)	76,860
②利用者意見等の反映	○ 貸室利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・調査結果等) 時期:随時 方法:御意見箱での利用者意見の回収 結果:(対応できたもの)乳児様おむつ交換場所の表示の改善(表示場所の追加)、1階障害者用トイレへのユニバーサルシートの設置、禁煙場所の周知徹底
	○ 事業参加者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) 時期:各種事業の実施後 方法:アンケートでの参加者意見の回収 結果:次年度以降の事業内容・取組等への反映
③その他特記事項	・スポーツ室の利用料金は、営利目的での利用を除き、少人数でも利用しやすいように、条例で定められた上限の額より低い設定とした。

4 平成20年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度計画に基づき、概ね適正な管理運営業務が実施された。 福祉目的利用者への利用許可を優先するため、1年前から申請の受付(一般6ヶ月前)が実施された。 指定管理業以外に携わる法人職員も、必要に応じて組織的に協力をを行い、法人全体で指定管理事業の運営を行った。
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具展示コーナーのリニューアルに合わせて、利用者が集う1階ロビー回りに「福祉関連情報」コーナーといった各種サービスコーナーを設置し、利便性の向上に努めた。 「相談コンシェルジュ」を配置し、相談対応の均質化や解決までのフォローを行った。 利用率の低かった「高齢者能力開発室」をパソコン専用室から、一般の研修にも利用できるように設備の改修を行った。 福祉用具専門相談員の配置により、専門的な相談への対応の質的な向上が図られ、その結果、相談件数も多くなってきた。 利用者が使用する駐車場の利便性を高めるため、カーブミラーの設置や駐車区画の線引きを実施した。 利用者のため、障害者トイレへのユニバーサルシートの設置や各階に停電時でも使用できる非常用電源の工事を行った。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> 延べ76,860人の利用、各室15~90%、平均で55%の稼働率であった。 県内福祉関係研修等の誘致を進めた結果、計画を上回る収益を確保できた。 専門相談員を配置した福祉用具展示に関連した介護及び福祉用具相談は734件であった。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> 計画を上回る利用による増収及び、光熱費等の経費節減により剰余金が生じた。剰余金については、申請提案の方針に基づき、指定管理事業の推進のための福祉用具購入に充てた。
⑤その他	
総合評価	B おおむね、協定書及び平成20年度事業計画書に基づく管理運営が実施されたと認められる。

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの